

春木川水系河川整備基本方針

平成 19 年 12 月

大 阪 府

目 次

I. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
1. 流域の現状	1
1-1 流域の概要	1
1-2 流域の特性	2
1-3 河川特性	5
2. 流域の将来像	7
3. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	8
3-1 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	8
3-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 並びに河川環境の整備と保全に関する事項	9
3-3 河川の維持管理に関する事項	9
II. 河川の整備の基本となるべき事項	10
1. 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	10
2. 主要な地点における計画高水流量に関する事項	10
3. 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	10
4. 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項	11

I. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

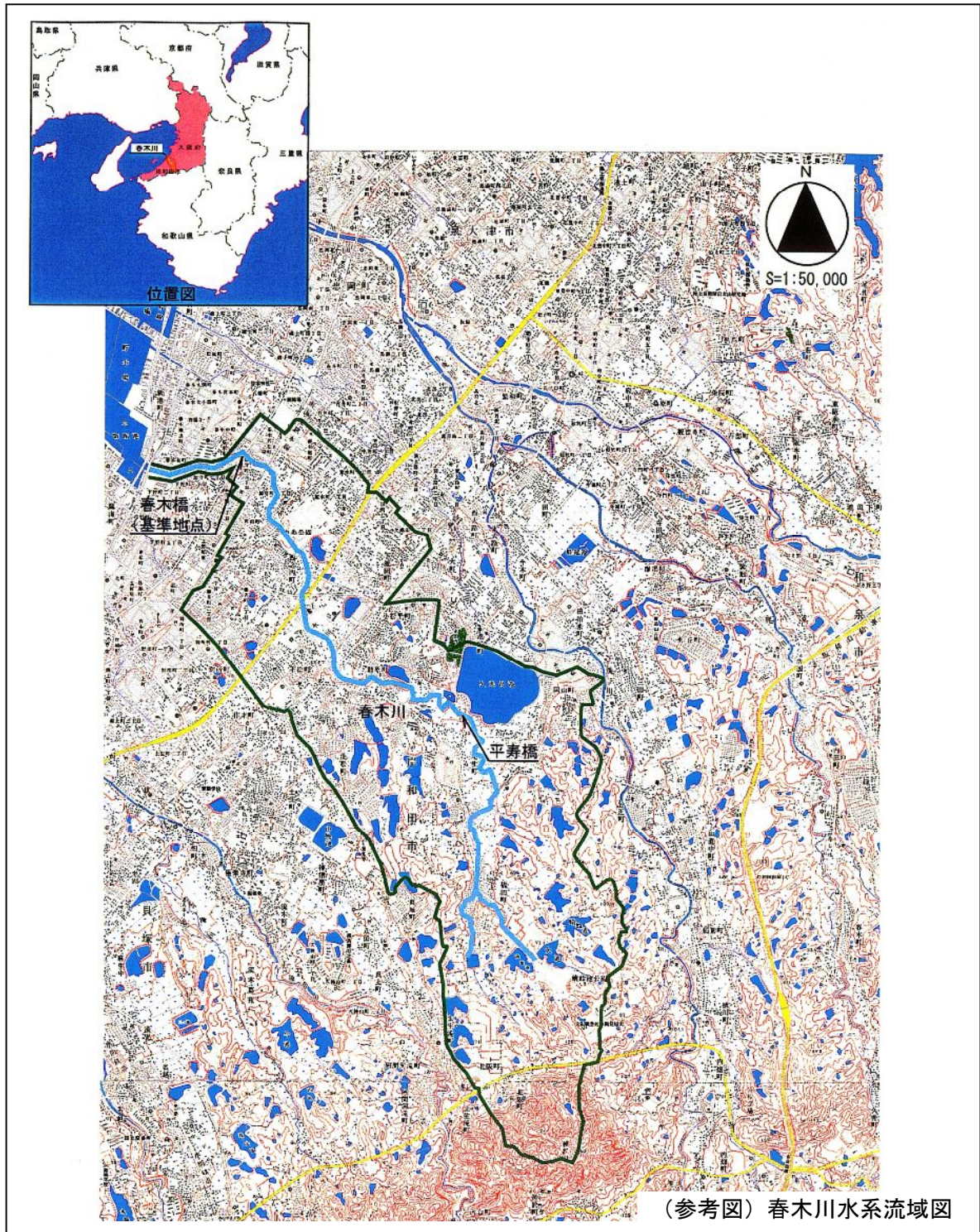
1. 流域の現状

1-1 流域の概要

はるきがわ

こうのやま

春木川は、その源を大阪府岸和田市の神於山(標高 296.4m)に発し、山間部を北方向に流下し、尾生町付近で北西方向に曲流し、大阪湾に注ぐ二級河川です。流域面積は 14.4km²、流路延長は約 10.0km (二級河川指定区間 5.7km) で、全流域が岸和田市に包括されています。



1-2 流域の特性

(1) 自然特性

1) 地形・地質

流域の地形は、上流は和泉葛城連山いずみかつらぎれんざんの前山である神於山源流とする山地で、その下流に泉南台地がゆるやかに広がり、大阪湾沿岸の低地につづきます。標高は、流域界を成す神於山が300m程度、丘陵地が概ね50m～100m、平地は概ね5～50mとなっています。

地質は、上流部が大阪層群、下流部が沖積層から構成されており、流域面積の小さな河川です。

2) 気候

気候は瀬戸内式気候に属し、年間を通じて温暖な気候となっており、年平均気温約16.9℃、年降水量1,126.3mmとなっています(H4年～H13年の10ヶ年平均)。梅雨期や台風期に降雨が集中しており、年間を通じての降水量は少なく、古来より灌漑用のため池が数多く築造されています。

3) 自然環境

下流～中流部(平寿橋より下流)では、JR阪和線付近より上流の河岸にエノキムクノキ林や竹林が一部みられるものの、ほとんど河畔林等が残っていませんが、河道内には絶滅が危惧されるフジバカマ、カワヂシャを始め、クサヨシ、ミゾソバ等の水辺の植生が見られます。また、外来種としてセイタカアワダチソウ、キショウブが確認されています。昆虫類はユスリカ類やチョウバエ類が確認されており、水質の汚濁を示唆しています。爬虫類・両生類は、全川を通して外来種であるミシシッピーアカミミガメ、ウシガエルが確認されています。甲殻類でも外来種であるアメリカザリガニが確認されています。魚介類は、スズキ、マハゼ等の海洋性～汽水性の魚類や、全川を通してコイ、ギンフナ等の止水域や緩流域を好む種が多く、外来種であるブルーギル、ブラックバス、サカマキガイや絶滅が危惧されるドジョウ、ヒメモノアラガイ等も確認されています。鳥類は、サギ類やセキレイ類が河川全体にみられるほか、絶滅が危惧されるシギ類、ハイタカ、コアジサシ、カワセミ等も確認されています。

上流部では、山地部や丘陵部の一部に二次林であるモチツツジアカマツ群集が分布しており、丘陵部の多くは常緑果樹園等が支配的です。

(2) 社会特性

1) 人口

春木川流域は河口部から上流までの全流域が岸和田市に属しています。岸和田市の人口は、昭和 40 年代の高度経済成長期に大きく増加しました。近年においても、関西国際空港や大阪湾ベイエリアの開発に伴う沿線整備等の影響もあって人口は増加傾向にあり、平成 12 年度の国勢調査によると総人口は 20 万人を突破しています。

また、世帯数も増加傾向にありますが、1 世帯当り人員数は 3.0 を下回り減少傾向にあります。

2) 産業

①全般

岸和田市は明治中期以降、泉州綿織物を主とする紡績工業都市として発展しました。金属、機械器具、レンズ工業も行なわれ、臨海部の埋立地には木材コンビナート、鉄工団地が建設されました。

就業者数の構成をみると、第一次、第二次産業は年々減少傾向にあります。一方、サービス業や飲食業といった第三次産業の就業者数の占める割合が大きくなっています。

②農業

農業は、台地部における溜池灌漑による水稻のほか、タマネギ、ミカンや桃、花卉かきの栽培が盛んです。

農業粗生産額は府全体の約 4%を占めています。農業の耕地面積は 30 a 未満の小規模農家が全農家数の約 45%を占め、第 2 種兼業農家が全農家数の約 80%を占めていることが特徴です。

③工業

工業については、泉州地域は現在も日本有数の繊維産業地ですが、事業所数、従業員数は減少しています。

一方、機械金属工業が岸和田市の製造業の中では大きな比率を占めています。また、桐ダンスは国の伝統工芸品に指定されています。この他に眼鏡レンズ、酒造などの地場産業があります。

④商業

商業は、岸和田市の年間販売額でみると卸売業が府下 12 位、小売業が府下 11 位となっています。また、近年の卸売業、小売業の商店数や従業員数は、ほぼ横ばい状況にあります。

(3) 土地利用

岸和田市の土地利用の変遷は、昭和 40 年に対して平成 12 年の DID 地区の面積は 3.0 倍、人口は 2.0 倍に増加しており、都市化の様子がうかがわれます。平成 12 年時点では、岸和田市の面積の 34.2%が DID 地区となっており、岸和田市の人口の 85.2%が DID 地区に集中しています。なお、上流の尾生久米田地域では「尾生久米田特定土地区画整理事業」により沿川の開発が進められています。

(4) 景観・歴史・文化

春木川の周辺は、戦時中も大きな空襲を受けなかったため、多くの文化財が残っています。

丘陵部には久米田池（行基の発願で作られたとされる泉州随一の大池）周辺を中心として古墳群があり、下流部には国指定の重要文化財である兵主神社本殿など神社・仏閣等が河川の近くにあります。

その他にも住民が自然との交流を図れるように、蜻蛉池公園・中央公園等の大規模な公園等が、流域近傍に整備されています。また、観光資源としてまちの歴史をうかがわせるだんじり会館や自然歴史館があります。

(5) 交通

流域内の交通網として、下流の平地部に南海本線、国道 26 号、JR 阪和線等が大阪府と和歌山県を結ぶ幹線として整備されてきました。さらに、関西国際空港へのアクセスとして阪神高速湾岸線及び府道大阪臨海線が整備されています。

1-3 河川特性

(1) 河川の景観

感潮区間である下流部は、流れはほとんど無く、河岸は矢板護岸とコンクリート護岸で構成され、植生は全く見られない状況です。

中流部は、砂州が見られるようになり、砂州上にはタデ類などの植生が見られます。JR 阪和線より下流では、近年の改修により護岸等が整備されており、堤防道路のところどころに並木や遊歩道が整備されています。また、河川周辺には住宅地が近接しています。

JR 阪和線より上流は、丘陵部を蛇行しながら流れる河川のイメージで、河川周辺には農地や河畔林が残されています。今後、開発により都市化が進むにつれて、河川が貴重なオープンスペースになることが想定されます。

久米田池より上流部は、周辺はほとんど農地であり、コンクリートブロックで整備された水路のイメージとなります。

(2) 水環境

春木川は、水質汚濁に係る環境基準（河川）の E 類型（環境基準値 BOD10 mg/l 以下）に指定されています。

流域には工場群が集中していることや、高度経済成長期からの宅地開発に伴う生活排水の流入などで、長年にわたって環境基準を満足できない状態が続いていましたが、近年、下水道の整備の進捗や岸和田市による『生活排水改善実践活動』（水切り袋の配布や説明会での啓発）などにより改善がみられ、平成 14 年度以降、環境基準を達成しています。

(3) 水利用と空間利用

春木川の河川水は、かんがい用水として利用されています。これらのかんがい用水は、井堰による取水とため池の貯留水で互いに補完しあっており、近年では大きな渇水被害は生じていません。しかし、以前に春木川に流入していた水のほとんどが、下水道に取り込まれて流域外へ流出するため、下水道整備が進捗している現在では、水量は減少傾向にあります。また、市街地でのため池の潰廃が進行し、ため池の持つ地域文化の伝承機能や親水・水辺環境保全機能が損なわれつつあります。

空間利用としては、春木川には高水敷がほとんどないため、緑道整備事業により整備さ

れた堤防道路に限られています。しかし、近年、ふるさとの川としての意識も高まっており、中流部の中央公園付近では地元小学生による環境学習も始まっています。

この他、春木川の河川環境を維持・継承していくための河川愛護活動として、平成 8 年に春木川をよくする市民の会が発足し、「春木川一斉清掃」、「春木川魚釣り大会」等が官民一体となって行なわれており、多くの参加者を集めています。また、水系内の水利施設においても環境学習や河川愛護活動を実施し、水系が一体となった空間利用を図っています。例えば、久米田池では、久米田池を守る会などの市民団体と協力して、「ため池の生き物調査」や清掃活動が行われています。

(4) 治水事業の沿革

春木川沿川での戦後最大の水害は、昭和 25 年 9 月のジェーン台風で、岸和田市では流出家屋 6 戸、床上浸水 611 戸、床下浸水 1,300 戸を記録しています。被害の多くは高潮被害であったと考えられています。また、昭和 42 年 7 月の集中豪雨により河口部で床上浸水 55 戸、床下浸水 105 戸の浸水被害があり、こうした被害を受けて、昭和 46 年度から泉州高潮対策事業として、河口部付近の改修が進められて平成 3 年度に完成しました。この整備済み護岸高さについては、南海地震による津波の予想最高水位を上回っていることも確認されています。

中上流部の改修は災害復旧が主でしたが、昭和 51 年度からは下流から順次施工されており、昭和 56 年には春木川全体計画が承認されています。

しかし、その後の昭和 57 年 8 月の台風 10 号では、床上浸水 15 戸、床下浸水 225 戸、さらに平成元年の台風 22 号でも、床上浸水 34 戸、床下浸水 108 戸の住宅浸水が春木川流域で発生しました。これらの被害の再発を防止するために、現在も河川改修が進められています。また、河川周辺では尾生久米田特定土地区画整理事業（48.5ha）も進められており、それらと一体となった整備が行われています。さらに上流部の轟川・真谷川についても、岸和田市において河川改修が進められ、改修は既に完了しています。

2. 流域の将来像

大阪府及び岸和田市の総合計画においては、先人の足跡を大切にしながら、市民との協働によって自然・歴史・文化を守り、さらに個性とエネルギーにあふれた人と地域が豊かに育まれるまちづくりを進めることが目標とされています。

また、大阪21世紀の環境総合計画においても、府民の参加・協力のもと、行政と民間とが連携してエコロジカルネットワーク（水と緑のネットワーク）の軸となる河川周辺の自然環境の保全・整備活動に取組み、「自然と共生する社会」の実現を目標としています。

今後、春木川の流域住民の生きがいや夢を実現できる社会を形成するために、地球環境とともに住民のやすらぎと健康が守られるまちづくりや災害に強いまちづくりを、人と自然との共生を踏まえ、住民との協働によって築き上げていくことが望まれています。

3. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

河川の総合的な保全と利用に関する基本方針は、河川改修の実施状況、水害発生状況、流域の市街化の進展及び河川環境の保全を考慮し、流域全体の保水機能の維持を含めた治水対策を進め、治水安全度の向上を図ります。

また、春木川では、これまでも官民協働により川のあり方について検討が行われていることから、今後も流域住民との意見交換を継続しながら、住民意見を反映した川づくりに努めます。

さらに、流域の社会・経済情勢の発展に対応するように、大阪府新総合計画、第3次岸和田市総合計画、岸和田みどりのふるさとプラン2000、岸和田市都市景観形成基本方針を考慮し、岸和田市との協力のもと、計画的なまちづくりとの連携を図るとともに、河川利用の現状、既存の水利用施設の機能維持に十分配慮して、水源から河口までを含めて調整を行い、河川の総合的な保全と利用を図ります。

3-1 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

洪水による災害の発生防止又は軽減に関しては、既に本水系の流域及び氾濫区域の都市化が進行して人口・資産が集積していることから、治水計画は概ね100年に1度程度発生する規模の大雨(1時間あたり71.5ミリ)が降った場合に発生する洪水を安全に流下させるものとし、整備にあたっては段階的に進めるものとし、

高潮による災害の発生防止又は軽減に関しては、伊勢湾台風級の超大型台風に対応できる安全度を引き続き確保するとともに、近い将来発生が懸念される東南海・南海地震による津波来襲を想定した地震津波対策を行います。

さらに、計画規模を上回る洪水や高潮及び整備途上における施設能力以上の洪水等による被害の軽減を図るために、地元市や地域住民の協力のもと、流域が元来有している山地、丘陵地での保水機能、低平地での遊水機能が保持、維持できるよう努めます。

また、岸和田市とともに、住民が安全に避難できるよう平常時からハザードマップ等により意識啓発を図るとともに、降雨時における雨量、水位などの情報提供等を行い、地域防災活動を支援します。

3-2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

並びに河川環境の整備と保全に関する事項

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、河川の水質や景観及び動植物の生息・生育環境に十分配慮し、今後とも適正な水利用が図られるよう地域住民及び河川利用者と協力して、現状の流況(流水の状況や流量など)の維持に努めます。特に水質は、今後、岸和田市の下水道整備等と連携しつつ、改善に努めます。

河川環境の整備と保全に関しては、流域住民と意見を交換しながら、流域が持つ歴史・文化・景観や流域の多様な自然環境に配慮した川づくりを行い、河川改修に伴って新たに創出されるオープンスペースを自然体験や環境学習の場として有効に活用します。特に源流部の神於山において、企業による森づくり活動である「アドプトフォレスト」や漁民による森づくり活動である「魚庭の森づくり」、地域住民との協働による里山の保全活動の推進、また、上流部に多数分布するため池の維持・保全について関係者と協議するなど、緑の連続性を確保する軸として春木川の整備と保全を図ることにより、適正な水循環の確保と水と緑のネットワークの形成に努めます。

また、瀬・淵の創出により、動植物の生息・生育環境の維持を図っていくとともに、沿川にある樹木の保護、在来種の保全、外来種の侵入防止の啓発など、地域住民とともに河川環境の保全に努めます。

3-3 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮させるよう適切に行うものとします。さらに、日頃から川に親しんでもらうため、河川に関する情報を流域の住民に提供するとともに、お互いの情報交換の場を設けることにより、河川愛護思想の普及に努めていきます。

Ⅱ. 河川の整備の基本となるべき事項

1. 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

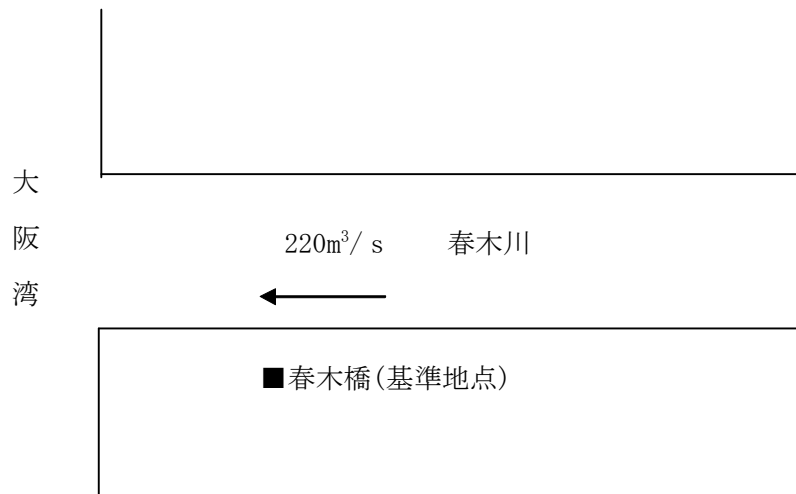
基本高水は、100年に1度発生する規模の降雨(1時間あたり71.5ミリ)で発生する洪水を対象とし、そのピーク流量は、基準地点「春木橋」において $220\text{m}^3/\text{s}$ とし、これを河道に配分します。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設等による調節流量	河道への配分流量
春木川	春木橋 河口から約1.0km	$220\text{m}^3/\text{s}$	—	$220\text{m}^3/\text{s}$

2. 主要な地点における計画高水流量に関する事項

基本高水は河道で処理することとし、計画高水流量は、基準地点「春木橋」において $220\text{m}^3/\text{s}$ とします。



主要な地点における計画高水流量配分図

3. 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

主要な地点の概ねの計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表の通りです。また、河川工事の実施にあたって、河道の横断形は現況河道形状を尊重した上で必要に応じて拡幅などを行い、適正な河川環境の保全に配慮したものとします。

主要な地点における計画高水位等一覧表

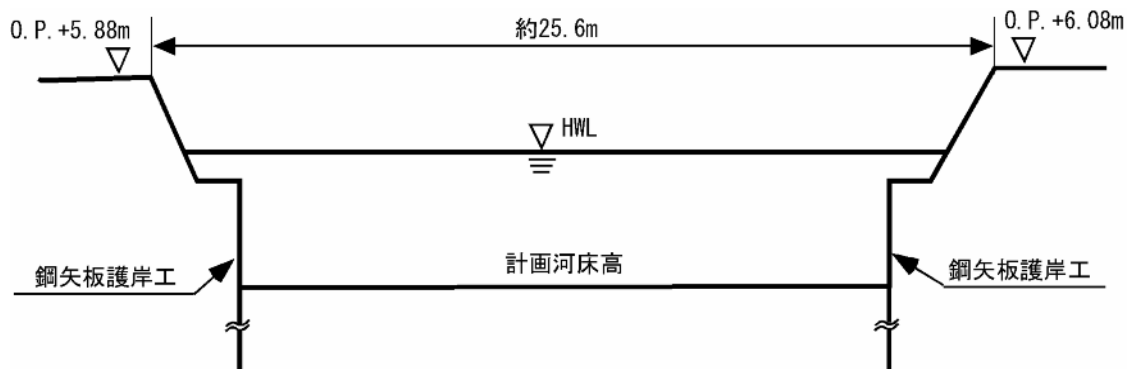
河川名	地点名	河口または合流点からの距離(km)	計画高水位		川幅 (m)	備考		
			(T. P. +m)	(O. P. +m)		堤防高 (O. P. +m)	堤内地盤高 (O. P. +m)	
							左岸	右岸
春木川	春木橋	河口から 1.0km	2.58	3.88	約 25.6	5.40	5.88	6.08

注) O. P. : 大阪湾基準標

T. P. : 東京湾中等潮位

計画高潮位 : O. P. +4.70m

(出典 ; 「泉州の高潮」 大阪府土木部河川砂防課)



4. 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

春木川水系では、河川水は農業用として利用されており、流域に多数存在するため池と連携した運用により、過去において大きな取水への障害は生じておりません。

流水の正常な機能の維持に関しては、現在の農業用水取水施設等の機能維持を基本とし、適正かつ効率的な水利用が図れるように努めるとともに、河川の水質や景観及び動植物の生息・生育環境に十分配慮して、確保すべき流量の設定について、地域住民及び農業関係者等と協議し、その流量の確保に努めます。